

令和7年度 福島市社会福祉審議会 第1回地域福祉専門分科会 会議録

開催日時	令和7年7月2日（水） 14時00分～15時30分																														
開催場所	市民センター 3階 303会議室																														
分科会委員 (10名)	<p>出席7名</p> <table> <tbody> <tr><td>・遠藤 寿海</td><td>分科会長</td><td>(出席)</td><td>・高橋 久美子</td><td>委員</td><td>(欠席)</td></tr> <tr><td>・安部 正夫</td><td>委員</td><td>(出席)</td><td>・武田 淑子</td><td>委員</td><td>(出席)</td></tr> <tr><td>・菅野 美智子</td><td>委員</td><td>(出席)</td><td>・立花 由里子</td><td>委員</td><td>(欠席)</td></tr> <tr><td>・紺野 幸一</td><td>委員</td><td>(出席)</td><td>・山田 和江</td><td>委員</td><td>(出席)</td></tr> <tr><td>・鈴木 泰雄</td><td>委員</td><td>(出席)</td><td>・佐藤 愛花</td><td>委員</td><td>(欠席)</td></tr> </tbody> </table>	・遠藤 寿海	分科会長	(出席)	・高橋 久美子	委員	(欠席)	・安部 正夫	委員	(出席)	・武田 淑子	委員	(出席)	・菅野 美智子	委員	(出席)	・立花 由里子	委員	(欠席)	・紺野 幸一	委員	(出席)	・山田 和江	委員	(出席)	・鈴木 泰雄	委員	(出席)	・佐藤 愛花	委員	(欠席)
・遠藤 寿海	分科会長	(出席)	・高橋 久美子	委員	(欠席)																										
・安部 正夫	委員	(出席)	・武田 淑子	委員	(出席)																										
・菅野 美智子	委員	(出席)	・立花 由里子	委員	(欠席)																										
・紺野 幸一	委員	(出席)	・山田 和江	委員	(出席)																										
・鈴木 泰雄	委員	(出席)	・佐藤 愛花	委員	(欠席)																										
事務局	<table> <tbody> <tr><td>健康福祉部長</td><td>後藤 孝信</td></tr> <tr><td>共生社会推進課長</td><td>清野 博光</td></tr> <tr><td>共生社会推進課課長補佐兼地域福祉係長</td><td>佐藤 友仁</td></tr> <tr><td>共生社会推進課 地域福祉係 主査</td><td>菊池 孝幸</td></tr> <tr><td>※オブザーバー</td><td></td></tr> <tr><td>福島市社会福祉協議会 総務課 課長補佐</td><td>佐藤 騰一郎</td></tr> <tr><td>福島市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係</td><td>山川 ももこ</td></tr> <tr><td>福島市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係</td><td>新閑 雅広</td></tr> <tr><td>※委託業者 2名</td><td></td></tr> </tbody> </table>	健康福祉部長	後藤 孝信	共生社会推進課長	清野 博光	共生社会推進課課長補佐兼地域福祉係長	佐藤 友仁	共生社会推進課 地域福祉係 主査	菊池 孝幸	※オブザーバー		福島市社会福祉協議会 総務課 課長補佐	佐藤 騰一郎	福島市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係	山川 ももこ	福島市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係	新閑 雅広	※委託業者 2名													
健康福祉部長	後藤 孝信																														
共生社会推進課長	清野 博光																														
共生社会推進課課長補佐兼地域福祉係長	佐藤 友仁																														
共生社会推進課 地域福祉係 主査	菊池 孝幸																														
※オブザーバー																															
福島市社会福祉協議会 総務課 課長補佐	佐藤 騰一郎																														
福島市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係	山川 ももこ																														
福島市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係	新閑 雅広																														
※委託業者 2名																															
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 福島市地域福祉計画2026（素案）について</li> <li>(2) ロゴマークの作成について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ol>																														

## 協議事項等の内容

1 開会	
2 あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠藤分科会長及び後藤部長</li> <li>・新たに委嘱された紺野幸一委員のご紹介</li> </ul>
3 協議事項	<p>議事進行：遠藤分科会長（議長）</p> <p><u>(1) 福島市地域福祉計画2026（素案）について</u></p> <p style="text-align: right;">(説明者：事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に「骨子」からの変更・追加した点について説明。</li> </ul> <p>《意見交換》</p> <p>【A委員】 素案P7の「ふくしまし健康づくりプラン」の要素を追加したことだが、健康福祉部内で抜けている計画はないとの理解でよいか。</p> <p>【事務局】 健康福祉部内には他にも計画は存在するが、「ふくしまし健康づくりプラン」を新たに整合・連携する計画として位置づけた理由として、「健康」は地域福祉の土台になるべきものであるため、図の中にも位置づけさせてもらった。</p> <p>【B委員】 P37の「第4章 施策の推進」は計画の体系にもある基本施策毎にページを作っていく形か。</p> <p>【事務局】 ご意見のとおり1ページずつ作っていく形である。但し、包含する計画「重層的支援体制整備事業実施計画」及び「再犯防止推進計画」に関しては記載内容が多いため、複数ページで整理する予定。      「第4章 施策の推進」については、第2回分科会で協議する形を予定しているが、内容のボリュームが多いため、委員の皆様へはより早い段階で内容をお示しし、確認する時間を作りたいと考えている。      計画本編に関しては、予算の都合もあり100ページ程度となる予定。来年には概要版も作成予定。</p> <p>【C委員】 P7の図の中に社会福祉協議会が策定する「福島市地域福祉活動計画」についてもこれから策定するのか。</p> <p>【事務局】 社会福祉協議会で既に各地区から意見の集約を行っている。本日提案しているP37の「第4章 施策の推進」のテンプレートの中にも「市民の意見」の枠を設けているが、ここにはアンケートの自由記載等から抜粋を考えているが、必要に応じて今般の各地区からの集約意見も参考にしていきたい。      「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は一体的なものとしてとらえているため、一緒にPRをしていきたいと考えている。</p>

【議長】	<p>P 8の「計画の期間」について、令和8年度から12年度までの5年間になっているが、他の計画は既に先行している状態。その内、こども計画は計画期間がほぼかぶっているが、1年早くスタートしているため、無視はできない。果たして令和12年の時にはどの様に変わっているか。こども家庭庁ができるから様々な施策が作られ、作られたはずのセンターも名称が変わるなどしている。</p> <p>地域福祉計画と他の計画との整合性を図ることが、基本的な骨格の一番大事な部分になる。</p> <p>今後、福島市が子どもの分野を頑張りたいとか、高齢者の分野が大事だとか偏ることなく、相加的になるのが、地域福祉計画の残念なところ。そういった中でも、計画には複数の目標があって、複数の施策の方針があって、その中に具体的な事業が入ってくる中で、何を重点的に取り組むのかが大事。特に力を入れていくのは何なのか。本来であれば全部であるが、それは共生社会推進課が頑張るのではなく、各担当部署が力を入れて協力体制により推進する必要がある。そのあたりに気をつけながら、地域福祉計画ができてくるといいと思う。</p> <p>恐らく、今年が「高齢者いきいきプラン」の中間評価で、来年の政策に反映していくと思うが、高齢者の分野を今後どのように進めていくか。介護保険も恐らく改正になってくると思うが、地域福祉計画の中には例えば高齢者に対してのデジタルフリーの部分であるとかを色々と考え、その関連性についても触れていく必要がある。</p> <p>地域福祉計画の位置づけは、各分野の計画の土台となり、進行状況を踏まえながら各課の計画でどの様なところを大事にしていくのかと一緒に考えていくものなのだと思う。各課で頑張ってもらうことを明確にして、計画の中でもきちんと示していくことが必要であると考えているため、その辺のところへの配慮をお願いしたい。</p>
【D委員】	<p>第2章の「本市の現状と課題」のところで、各項目に対する内容が記載されているが、現状と課題については、記載内容のとおり理解できるが、対策についても記載されているともっと良いと感じた。</p> <p>例えば、町内会加入世帯の減少のところで、どうすれば増やしていくのかなどが列記されていれば良いと思う。</p>
【事務局】	<p>それぞれの課題に対する対策については、第4章「施策の推進」で整理していきたいと考えている。</p>
【議長】	<p>課題をあげた上で、現状分析を行う。その後に理念を示し、具体的な事業内容を記載していくのを基本として作成している。国もその様な形で進めるような話もしているが、委員がおっしゃったとおり、より具体的な対策が記載されていると市民もわかりやすいのは確かだと思う。そのため、現状分析に対する対応策として、第4章の施策があるような説明が入ると納得感があるかもしれない。</p>

【B委員】	<p>自宅マンションの消防訓練を先日行ったが、終了後、消防署に連絡した際「皆さん避難されましたか？」との確認があり、誰がどこに住んでいて、世帯人数もわからないから答えられなかった。管理組合の管理人や管理会社にも名簿について確認したが、提出不可との回答であった。そのため、この計画の中への個人情報に関する位置づけや市の考えをお聞きしたい。</p>
【事務局】	<p>個人情報の取り扱いは、個人情報保護法や条例の規定があり、基本的には身体・生命・財産に関わる時は、情報提供が可能となっている。それ以外については、本人の同意がないと提供ができないとの仕組みになっている。</p> <p>現在、災害時要援護など個人情報を取り扱う機会が増えているが、あくまでも生命・財産を守る観点から、その場合は町内会へ個人情報を共有することになるかと思う。</p> <p>民生委員であれば法律上の守秘義務がかけられているため、情報を保有できるということもある。様々な法律の中で記載されているため、一律で判断ができないところもあるが、災害時については、情報共有ができるのではないかと考えている。</p> <p>但し、市民は、個人情報はどうなるのかという考え方をお持ちの方もいると思うので、本文の中など何か表現ができないか検討する。</p>
《意見交換》	<p><u>(2) ロゴマークの作成について</u></p>
【E委員】	(説明者：事務局)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙資料により説明。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を推し進める上で「周知」することと、その内容が「浸透」することが重要であると考える。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助・共助・公助それぞれの一体的な連帯・連携を図るために、シンボルマークを作成したい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用用途としては、本計画の表紙などの要所に使用する他、来年度作成を予定している「概要版」にも使用したい。また、健康福祉部内で自由に使用できるようにするとか、例えば各種通知にロゴマークや計画のQRコードを記載するとか。外部の福祉団体や担い手などにも条件つきで使用してもらうなど、様々考えられる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島市には「ももりん」というイメージキャラクターはあるが、観光的な要素が強く、キャラクターであることから、一体感を出すためのツールとしては、やはりロゴマークの作成が必要かと考えている。</li> </ul>
	</

	緑は「希望」、黄色は「元気・明るさ」、オレンジは「親しみ・暖かさ・助け合い」などそれぞれの色には意味がある。この色合いを見るとまさに福祉の色だと感じる。福祉の色としてはこれがピッタリという印象を受けた。
【A委員】	今までの計画で「ロゴマーク」を作成したことはあるのか。
【事務局】	今まで作成したことはない。
【議長】	他の計画のほとんどは白黒で作成しているが、今回はフルカラーであるが大丈夫なのか。
【事務局】	現在、デジタルに対する考え方が一般的になってきており、ホームページなどに掲載する形を基本にしたいと考えている。冊子については、予算にも関係してくるが、最小限の必要部数での作成を考えている。 但し、デジタルだけでの発信だけでは、周知・浸透は難しいと思うので、概要版に力を入れていきたい。そこにはただ計画の内容が記載されているだけではなく、困りごとがあった場合の相談先を記載するなど、ガイドブック的なツールになればいいと考えている。
【議長】	他部署から賛同は得られそうか。
【事務局】	ロゴマークに関しては、まだ共有していないが、今後は府内ワーキンググループを通して意見集約を行いたいと考えている。計画の進捗状況については、定期的に意見をもらうように心がけており、様々な意見に対して丁寧に回答を行っているため、一定の理解は得られていると考えている。今後も対話を重視して理解が深められればと考えている。ロゴマークについても、ただ作るだけではなく、計画の重要性や考え方をまず理解してもらい、その役割について説明する必要があると思う。その辺は根気強くやっていきたい。
【議長】	作って終わりにならないようにできるといい。他課の計画が来年以降もどんどん新しくなってくるので、その土台となる計画に使っている意味を共感してもらうことが大事。その共感が広がることで、助け合いにつながると思う。 社会福祉協議会は民間であるが、こういったロゴマークを使う際の許可についても考えていると思うが、市で使うより断然民間で使用した方が効果があると思う。そういう検討はどこまでされているのか。
【事務局】	具体的な検討はしていないが、イメージとして市社協や福祉団体、ボランティア団体など様々な方に幅広く使用してもらいたいと考えている。
【F委員】	委員から話のあった「色」の意味もそうだが、深い意味があることを市民や子ども達に伝わればいいデザインになるのかなと思う。個人的には3枚目のウサギのデザインがいいと思ったが、ローマ字ではなくひらがなではダメなのかと思った。

	年寄りはなんて書いてあるかわからないし伝わらない。みんなが見た瞬間に文字が飛び込んでくれば、なお良いかなと思う。
【D委員】	横文字はバランス的に非常にいいので使う事が多いが、この計画に使うのであれば、日本語表記の方がわかりやすいと思う。使う用途によって文字表記を外すなどの応用もあってもいいかと思う。
【B委員】	概要版は市政だよりの折り込みとして配布したと思うが、今回もその様に考えているのか。
【事務局】	予算の関係にもよるが、前回同様に対応したいと考えている。
【B委員】	「もりん」はキャラクターとして強いイメージがあるが、今回の計画に登場する予定はあるのか。
【事務局】	冊子のデザインにもよるが、色合いを「やわらかい」イメージで作成したいと考えていた。それには「もりん」は強すぎると感じており、使用することを迷っていた。今後登場させるかどうかはデザインのバランスを見て検討していきたい。
【A委員】	個人的には3枚目のウサギのデザインが良い。口有りと口無しでは「無し」の方が良いと感じる。ローマ字表記は表紙に「福島市」と入るのであれば、これはこれで良いのではないかと思う。
【事務局】	ロゴマークに関する説明もどこかに標記しないといけないと考えている。表紙に標記するのは難しいため、表紙の裏面なのか、基本理念のところなのか、今後検討していく。
【F委員】	最終的にはどのように決めていくのか。
【事務局】	本日の分科会で決定することもありかと思うが、様々な意見を聞くと決めきれないと思う。そのため、庁内の様々な意見を基に決めていきたいと考えている。
【議長】	それぞれのロゴデザインに良さがあるので、ロゴとロゴを組み合わせることはできるのか。
【委託業者】	我々が、生み出すものは、皆さんで大きく育てていただければと考えているので、様々な意見をいただきて、皆さんに大切にしていただいて、大きく羽ばたいてってくれればと考えている。 そのため、先程の意見のとおり、何かと何かの組み合わせやこの案の中のものと全く違うものを組み合わせることも可能である。

	<p>【F委員】 市役所の中で「投票」を行うのもいいのでは。デザインの中から何点かに絞って。</p>
【事務局】	<p>大変いい意見をありがとうございます。庁内でどの様に使用してもらうかがテーマだとすれば、みんなで選ぶ事も必要かと思う。やり方については検討していきたい。</p>
【E委員】	<p>市政100周年の時に「もりん」のキャラクターデザインも変更になった時があった。その後、古いキャラクターは衰退していくって今や使われていないが、キャラクターはやはり一つであるべきだと思う。</p> <p>そのため、ウサギのデザインが出てくると、市のキャラクターが変わったと思われてしまう恐れもあるのではないか。</p>
【F委員】	<p>逆の発想もある。福島市は「もりん」で浸透しているのであれば、もりんから発想を得た、ウサギへのイメージが同じように出てくることはないと思う。福島市にはウサギがあるというイメージがあるだけで、使うウサギは違う。違う使い方をした発想になるのでは。ダメではないかと思う。</p>
【議長】	<p>どちらもいいなと思いつつも、1つに選べないところもあるかと思う。投票する際にはデジタル投票もできるかと思う。イメージを掴みやすいように説明をいれることも必要であるが、説明が長すぎては読むのに疲れてしまうので、その辺も考えながら多くの人から意見をもらえればいいと思う。是非、投票計画を進めてもらいたい。</p>
	<p><u>(3) その他</u></p>
【F委員】	<p>アンケート調査結果については、まとめたものを公表するのか。</p>
【事務局】	<p>計画が完成した際に、ホームページ上に公開したいと考えている。</p>
4 その他	
【事務局】	<p>第2回の分科会は8月下旬頃を予定したい。次回は「第4章 施策の推進」であり、中身の濃い内容となっているため、早い段階で案を見ていただくように調整していきたい。</p>
5. 閉　　会	